

令和6年度事業計画

【基本方針】

人生100年時代、少子高齢化の進む中で令和2年新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発出してから3年以上が経過しました。これまでの2類から5類に移行し、人々の社会生活も日常生活が戻ってきています。社会が日常生活を取り戻すことにより、経済活動も上向きつつありますが、物価上昇傾向により生活インフレにも見舞われています。こうした中で、シルバー人材センターの持つ役割は大きく社会の多様なニーズに対応し、会員の一人一人の特性を活かしながら就業機会を提供し地域社会を担っていきます。センター事業は、昨年10月からのインボイス制度による税負担の増加、今年10月から始まるフリーランス新法による制度改革等厳しい面もありますが、時代に即応した事務のデジタル化を図りながら高齢化に進む会員の安全就業を第一とし、適正就業を推進し、地域社会生活に貢献するため次の事業を重点項目として推進していきます。

【重点項目】

1. 高齢者の生きがいと社会参加促進のために就業機会の確保・拡大を推進する
2. 普及啓発活動を推進して会員の確保、増強を図る
3. 事故ゼロを目指し、安全で適正な就業を推進する

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

(1) 就業開拓活動の推進

ニーズを踏まえた、新たな就業先の開拓及び人材不足分野、日常生活支援等、地域社会を支える場をさらに広げ、就業開拓活動を積極的に推進する。

また、技能講習会等に参加を促し就業先の選択肢を広げる。

- ① 目 標 新規顧客件数 300 件・就業延人日 40,000 人日
- ② 会員増強・就業開拓委員会の開催(月 1 回)
総合分析(状況、実績)、戦略
- ③ 就業開拓・会員増強 PR 活動の実施
事業概要チラシ(市広報折込)、配布物等作成

(2) 普及啓発の推進

ボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業への理解と協力を広めていくため PR 活動を積極的に推進する。また「第 2 次会員 100 万人達成計画」の 7 年目となる今期、令和 6 年度の会員目標数 357 名を目標に、退会抑止また講習・研修を通じて職域の拡大を図り会員増強に努めます。

- ① 会員増強・就業開拓委員会開催(月 1 回、総合分析・戦略)
- ② 入会説明会の定期開催(毎月第 1・3 水曜日)、出張説明会実施
- ③ 普及啓発促進月間を中心としたボランティア活動(年 2 回)の展開
市内イベント会場でのパンフレット配布
- ④ 市広報の活用と報道機関、各種団体への資料提供を行うとともに地域諸団体との連携を図る
- ⑤ 会員等への情報提供の実施
 - ・センター広報誌「シルバーあわ」発行(年 2 回)
 - ・会員専用サイト Smile to Smile の活用
- ⑥ ホームページの活用
- ⑦ 講習会開催
 - ・新規入会斡旋のための講習
 - ・スキルアップ技能講習
 - ・高齢者活躍人材確保育成事業
 - ・スマホ講習
- ⑧ 会員の口コミ紹介による会員の増強のためキャンペーン実施
- ⑨ 女性会員の入会促進及び、女性ならではの就業分野の推進

(3) 安全・適正就業の推進

会員の健康維持と安全の確保は、シルバー事業における最優先課題です。草刈り作業中の石跳ねや、就業途上の交通事故など事故ゼロを目標に、安全対策の強化と会員の健康増進に努める。

また、適正就業においては「適正就業ガイドライン」に基づき、就業形態の点検、見直しを実施し適正化の徹底を図る。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年3回）
 - 事故分析と対策、就業形態分析と対策、委員研修
- ② 安全・適正就業委員、地区安全対策員による安全パトロールの強化
 - 職員によるパトロール（随時）
- ③ 安全講習、研修会の開催
 - ・ 安全講習会の開催
 - ・ 健康教室の開催
- ④ 安全・適正就業強化月間
 - 事故の多い10月を安全月間として、特に注意喚起する。
- ⑤ シルバー保険の加入（傷害保険、総合賠償責任保険）
- ⑥ 会員の健康維持、管理に努める 健康診断受診の勧奨
- ⑦ 安全保護具、道具等の自主点検
- ⑧ 適正就業ガイドラインに基づき、ローテーション就業など適正就業の推進
- ⑨ シルバー派遣事業を積極的に推進し、就業形態の適正化を図る
- ⑩ 安全意識の開発活動の推進
 - ・ 事故発生事例の周知（安全だより等）
 - ・ 安全冊子の配布「連合会安全委員会編集」
 - ・ 安全スローガン募集

(4) 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業の実施事務所として、会員に派遣による就業機会の提供を行います。要件緩和により更なる就業機会拡大を目指して、嘱託職員が市内民間企業等を訪問し、新規就業先の掘り起しおよび就業できる新規入会会員の増強に努めます。

- ① シルバー派遣受託事業（労働契約、派遣契約等管理）
- ② シルバー派遣実務担当者会議への参加
- ③ 就業先開拓および会員入会 PR 活動の実施

(5) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所として、会員および市内の高齢者に対して有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。また、市内の民間事業所などからの求人と求職者の調整に係わります。

- ① 職業紹介実施事業の推進
- ② 職業紹介担当者会議への参加

(6) デジタル事業推進

スマホやパソコン講習の実施等により、会員をはじめ地域の高齢者が社会のデジタル化から取り残されない取組を推進する。

- ・スマホ講習会開催
- ・会員専用サイト Smile to Smile の活用

(7) 県連合会事業への参加

(公社)徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記事業に参画する。

- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 一般労働者派遣事業
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 普及啓発、就業開拓活動
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材確保育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク事業
- ・ 女性会員拡大、就業開拓推進部会

全シ協、四シ協事業への参加

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理 事 会	年 4 回

(2) 財源の確保

経費の効率化に加え、提案事業などを展開するなど工夫をし、収益向上を目指して財源の確保を図ります。

(3) センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業推進を図るため、センター職員の資質向上に努めます。